

令和6年度対話の広場(横須賀三浦会場)
「未来への防災チャレンジ! ~一人一人が地震防災対策を考えよう~」
いただいたご意見等への対応状況等

【対応区分】

- A: “対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)
 B: “対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)
 C: “対話の広場”開催時点にて、既に実施している(既に対応している)
 D: 特に対応を予定していない。

参加者No.	関係所属名	参加者からの主な意見等	対応区分	対応状況(R7.3.14時点)
4	くらし安全防災局 (危機管理防災課)	鎌倉は観光客がたくさん来て、今、インバウンドが増えています。そういった中で防災活動をどうしたらいいのか。津波が来る可能性も高いということで、いろいろ議論はあるが、なかなか具体的な案が出ないのが現状。	C	県は、ホームページで多言語による情報提供を行っています。このホームページでは、外国人の方に対する災害情報の提供のほか、災害時に役立つツールとして「多言語指差しシート」や「多言語災害情報文例集」等を紹介しています。県としても、引き続きこれらツールの普及に努めて参りますが、県民の皆様におかれましても、災害時にこれらのツールを活用し、外国人の方とのコミュニケーションに役立てていただければ幸いです。
	文化スポーツ観光局 (観光課)			また、外国人観光客向けサイト「Tokyo Day Trip」を通じて、自然災害や事故に関する情報を正確かつ迅速に提供します。
5	県土整備局 (道路管理課)	三浦半島には、国道16号、横浜横須賀道路、それと国道134号があるが、台風や地震、津波などが来たときに、道が一つでも止まると、帰れなくなったりアクセスができなくなるが、神奈川県では、こういう時、物流やライフラインについて、どのようにしようとしているのかお聞きしたい。	C	道路は、高速道路や国道、県道など、それぞれに管理者がありますが、各管理者は、大地震などの災害時に、救命活動や緊急物資等の輸送ができるよう、橋りょうの耐震化や道路沿いの斜面の土砂崩落を防ぐ対策に取り組んでいます。また、県は、実際に県内の多くの道路で災害が発生した時に、各管理者と連携して、どの道路が通れるかの情報を取りまとめたり、どの道路から通行を確保するかなどを調整し、実行する仕組みを構築しています。
	くらし安全防災局 (危機管理防災課/消防保安課)			県では、「市町村地域防災力強化事業費補助金」により、孤立する可能性のある地域における防災対策を目的とした在宅避難者向けの備蓄食料や携帯トイレ等の備蓄品、ポータブル発電機などの資機材等を整備する市町村の取組について、財政支援を行っています。また、県としても昨年度に携帯トイレを約100万回、今年度も約35万回を購入し、市町村の備蓄分を合わせると1,000万回超える備蓄を行っています。そのほか、市町村支援用に避難所用テント5,000張を整備する等、避難所の生活環境の改善に努めています。ご参考までに、帰宅困難者が発生した際の対策については、神奈川県を含む九都県市(東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県、横浜市・川崎市・相模原市、千葉市、さいたま市)と連携し、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン等の店舗を持つ企業と協定を結び、災害時に帰宅困難者に対し、水道水やトイレ、一時的な休憩場所の提供などを行う、「災害時帰宅支援ステーション」の取組を進めています。

令和6年度対話の広場(横須賀三浦会場)
「未来への防災チャレンジ! ~一人一人が地震防災対策を考えよう~」
いただいたご意見等への対応状況等

【対応区分】

- A: “対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)
 B: “対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)
 C: “対話の広場”開催時点にて、既に実施している(既に対応している)
 D: 特に対応を予定していない。

参加者No.	関係所属名	参加者からの主な意見等	対応区分	対応状況(R7.3.14時点)
14	福祉子どもみらい局 (地域福祉課)	私の祖父が足が悪くて車椅子生活なのですが、階段の上り下りが大変で、介護の方も災害になると駆けつけていただくことも難しくなると思っている。そこで、一般の人でもできるような簡単な介護の仕方というものをSNSや会議などで発信をしていただけると、一般の方も介護について関心を持っていただけたらと思う。また、災害が起きると、やはり高齢者の方の避難が遅くなってしまうこともあると思うので、その辺を強調して伝えていただきたい。	C	災害時の避難等に支援が必要な方については、市町村で、避難行動要支援者名簿への登録と、支援者や避難場所、避難経路等をあらかじめ決めておく個別避難計画の作成を進めています。こうした取組を通じて、お住まいの地域に支援が必要な方がいることを知っていただくことも重要だと考えています。
	くらし安全防災局 (危機管理防災課)			県は、令和5年度から2か年をかけて進めている地震被害想定調査の見直しの一環で、地震発生時に県民が直面する場面と、その際取るべき行動や必要な事前対策などを描く「県民シナリオ」を新たに作成することとしています。また、「自宅に津波が迫る高齢者」や「土砂災害に巻き込まれる車いす利用者」など、要配慮者が主体のシナリオも数多くあります。 4月からスタートする予定の新たな地震防災戦略においては、「要配慮者対策」を重点プロジェクトの1つに位置づけ、「県民シナリオ」を基に、それぞれの立場から必要な情報を検索・確認できる「私の被害想定」の開発や、LINEを活用した「かながわ防災パーソナルサポート」の機能強化による要配慮者の特性に応じたきめ細かな情報の発信などを通じて、誰でも、要配慮者の避難を地域で支える「共助」の担い手となれる環境の整備に取り組むこととしています。
16	くらし安全防災局 (危機管理防災課)	耳が聞こえない人、盲ろう者、肢体不自由の方、妊婦の方は地震の場合はどうしたらいいのか。聞こえる人たちだけで集まって、障害者たちは一人で何も支援がない。見ているだけと聞いたことがある。妊婦の方は地震中に産まれたりとか、着る物も何もなし。そういう支援はないと思います。能登半島地震の際にそういう話を友達から聞きました。「聞こえませんか」とか、「盲ろう者」とかそういうビブスがあればすごく分かりやすいので、常備できるといいと思う。	C	県では、市町村の避難所運営の参考として作成した避難所マニュアル策定指針の中で、視覚障がい児者、聴覚障がい児者への情報提供に配慮すること、さらにカードの活用等により、要配慮者等が、支援してほしいことや知ってほしいこと等、自ら自分の状態に関する情報を発信することに配慮する等、要配慮者等の意思を尊重することなどを示すことで、市町村における要配慮者の避難対策を支援しています。 また、今年1月には第2回避難所運営講習会を開催し、有識者(大学教授)による周産期や乳幼児を抱えた女性の避難をテーマとした講演を実施することで、避難所等における妊産婦や乳幼児への配慮や対策に関する、県職員や市町村職員の災害対応力の向上を図りました。
	福祉子どもみらい局 (地域福祉課)			県では、障がい者や妊産婦など支援が必要な方のために、避難所に専用のスペースを設けるなどの配慮を行うよう、市町村にお願いしています。ビブスなどで障がいの種類が分かるようにすることは、他県の事例も参考にしながら、対応を検討してまいります。